

- ・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率50.0%(3年÷6年×100)以上で「A.順調」、40.0%(50.0%×80%)以上で「B.概ね順調」、30.0%(50.0%×60%)以上で「C.やや遅れている」、30.0%未満で「D.遅れている」 ※「()」付きは前回判定結果
- ・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」
- ・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H28実績	H29実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監・企画部長)																				
06-01市民主体によるまちづくりの推進																				
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																				
70		市民、企業、行政、議会がそれぞれの自治における役割を理解し、責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	① 年度毎の市民活動情報センター相談件数の合計(センター報告書により把握)	毎年度、市民活動情報センターの報告書による相談件数	507件	396件	176件	550件	-769.8%	10.0%		B	B (B)	ブログ・アクセス数は目標達成に至っていないが、前年度より大幅に増加している。	市民活動情報センターの相談内容からみて、活動ノウハウが蓄積されたことにより、相談しなくても活動できるNPOが増加してきている。	地域や行政だけでは解決できない課題を自ら解決したいと考える市民のボランティア活動への参加が増加している。	① 協働や市民活動に活かせる情報発信と、市民活動団体や地域づくり組織、NPO法人等へのまちづくりの相談、支援等を行い、協働の推進を図った。 ② ボランティアや地域活動への参加しやすさを周知するとともに、企業褒賞を継続的に実施し、後押しを行ってきた。	① 地域づくり組織との意見交換を通じ、まちづくり活動において、若者の参加が少ないなど、新しい担い手が生まれていないことが、明らかになった。 ② 市民や市民活動団体の情報ニーズが、情報センターの事業開始時にはNPO法人の設立に対するものが多かったが、活動ノウハウが蓄積してきたため、情報内容の見直しが必要となっている。	① まちづくり活動の活性化のため、市民活動を学ぶ場、活動を共有する場などの提供により、まちづくりの担い手となる人材育成の支援を行う。 ② 市民活動情報センターの委託業務内容について、委託先と協議を行い見直しを行う。	事務事業の構成は適切である。
06-01-02男女共同参画社会の実現																				
71		男女共同参画に関する認識が広く普及し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、家庭、職場、地域活動など社会のあらゆる分野において共に参画し、みんなが参加するまちになっていること。	① 「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	60.5%	68.7% [H28]	-	65.0%	-	40.0%		C	C (B)	左記の3指標については、市民意識調査による2つの指標が、目標を達成しているものの、審議会等における女性委員の比率は前年度より減少した	男女共同参画プラン26指標のうち、目標に達したのは、左記指標も含め6指標となっている。	① 市民意識調査の「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合が増加していることから、固定的性別役割分担意識が薄れてきている。 ② 家族経営協定の締結数、自治協議会役員における女性の割合、市政座談会への女性の参加割合などが増えている。	① 市民に男女共同意識を浸透させるため、男女共同参画サポーターの協力を得ながら講座の開催を行っているが、参加者数にばらつきがある。 ② 市の事業ごとに参画に関する指標を定めているが、市民理解の浸透が進まず、部署により推進度合いに差がある。	男女共同参画に対する市民の意識向上は見られるが、関係する指標の多くが目標に達しておらず、これまでの啓発事業をさらに進展させる必要がある。	男女共同参画社会の推進に向け、市の責務として、市民とともにプランを着実に実行できるよう、条例化によって市と市民の役割を明確にし、各般の事業を展開する。	事務事業の構成は適切である。
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																				
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	① 地域づくり講座参加者満足度	講座参加者にアンケート調査を実施し、満足度を測る(平成28年度からアンケート実施)	91.6% [H28]	91.6%	アンケート未実施	100.0%	-	40.0%		B	B (B)	地域づくり講座のアンケートを実施しなかったため、満足度を確認できなかった。	アンケートは実施していないが、講座の参加者は前年度18人に対して33人に倍増している。	① 16地域づくり組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが進められているが、高齢化の進行及び若年層の参加が少なく、地域のマンパワーが低下し、地域を維持していく・担っていくための人材育成が進んでいない。 ② 指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組めるようになってきたが、実施事業数が多い傾向があるため、研修等に参加できないという声がある。	地域づくり組織からの地域リーダーの発掘や交流センター職員の育成を求め声に対応し、講座や研修会を開催し、支援した。	① 講座や研修の内容を情報提供しているが、地域のニーズとマッチングしていない。	① 研修会のテーマや研修先の選定などにおいて、地域側のニーズを確認することに加え、担当課でテーマのマッチングを行う。	「市民公募型協働事業補助金応募件数」は、体系コード06-03-01の指標とする。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H28実績	H29実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-02魅力ある地域づくりの推進																				
06-02-01地域の自主的な活動の推進																				
73		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	① 交流センター生涯学習参加者率	生涯学習事業参加者/人口×100 (生涯学習文化課で設定した指標 02-02-01で追加した指標の再掲)	71.2%	75.5%	72.7%	75.0%	—	30.0%	B	B (B)	各指標は、いずれも前年度の実績を下回ったが、自治協議会、自治会が地域活動を行うため交流センターを使用する目標数は達成している。	① 市の人口が減っていることで交流センターの利用者数の減少傾向は続き、生涯学習事業も参加者数は減っている。 ② 各指標ともH28の数値が高く、H29に減っているが、最終目標を上回っている指標もある。	① 市の人口が減少し、交流センターの利用が減少している。 ② 市民から多様なアイデアが出され、地域ごとに特色ある地域計画が企画されている。 ③ H18の交流センター化以降、地域の自主的な活動は活発になっており、地域の拠点としての交流センターの価値も高まっていることが、地域づくり政策の検証において判明した。	① 地域づくり組織が地域計画を推進するにあたり、関係者との調整・助言など、支援を行った。 ② 平成29年度の地域計画の見直しにより地域が事業を増やしたが、結果的に実施できなかった事業があったことから指標が下がった。 ③ 交流センターの設備が古く利用者の要望に応えきれていない。 ④ H18の交流センター化以降の地域づくり政策の取り組みについて検証した。	① 地域の活動と地域の資源のバランスを図るマネジメントが不足している。 ② 市役所と地域が互いの資源を持ち寄って地域づくりに取り組むための理解が不足している。	① 地域、市、中間支援組織が一体となって、地域の将来を見据えた経営戦略を立案し、地域の自治を確立する。 ・地域づくり組織の自治の確立。 ・地域計画の整理。 ・多様な担い手の育成と参加促進。 ② 市職員と地域がまちづくり関係条例の理念を理解し、パートナーシップの向上を図る。 ・市職員の地域理解の向上。 ・協働による市事業の推進。	事務事業の構成は適切である。	
② 地域が主体となつて行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	70.8%	74.7%	74.4%	90.0%	—	30.0%													
③ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	207,457人	208,203人	202,492	210,000人	96.4%	30.0%													
④ 地域づくり組織等が独自のHPを開設している地区数	地区が独自に開設しているHP数 (自治協、NPO含む)	4地区	12地区	11地区	16地区	75.0%	10.0%													
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																				
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	① 地域景観資産認定数	累計	102件	111件	112件	115件	97.4%	25.0%	B	B (B)	① 地域景観など地域資源の有効活用が図られ、農業体験事業も継続して実施しているが、参加者数が減少している。 ② 交流センターの利用が昨年を下回ったが、目標は達成している。	① 農業体験事業を推進する協議会が設立されており、情報提供等が進むため、参加者の増加が見込まれる。 ② 区長業務と自治会業務を明確化したため、自治会主導の活動が増え、交流センターの利用も増加が見込まれる。	① 教育旅行におけるグリーン・ツーリズムの状況は、県内では震災以降利用者が減ったものの、現在は回復傾向にある。教育旅行としては、農業体験だけではなく、農家に宿泊(農家民泊)を希望する学校が多い。 ② 地域の拠点としての交流センターの価値が高まっている。	① きたかみグリーン・ツーリズム推進協議会を立ち上げ、日帰りの農業体験の受入れをしている。 ② 交流センター職員が、地域ニーズを的確に把握して事業を推進している。	① 農家民泊を伴う農業体験の受入れ実績がない。宿泊も可能な受入農家が少ない。 ③ 人口減少の緩和を目的として定住化促進事業を行っており、地域コミュニティの維持には一定の成果が認められるものの、人口減少の緩和の効果が見られなかった。 ③ 交流センターの空調設備など利用環境の向上が求められている。	① きたかみグリーン・ツーリズム推進協議会において、宿泊も可能な受入れ農家を開拓し、農家民泊にも取り組んでいく。 ② 人口減少が進む中で、地域の課題解決や魅力発信し、関係人口の増加を図る。 ③ 各センターの実情を調査し、計画的に施設整備を行い、利用環境の向上を図る。	地域交流を推進する指標として農業体験参加者数を挙げているが、事業費が0のため施策評価シートに反映されていない。	
② 農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	403人	181人	112人	600人	18.7%	25.0%													
③ 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	4組織	4組織	100.0%	25.0%													
④ 交流センター利用のうち自治協・自治会が利用した件数	交流センターの実績報告による	841件	919件	886件	850件	500.0%	25.0%													
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																				
06-03-01協働の定着と拡充																				
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれの立場を理解し、責任と役割の分担に、互いの長所を生かした協働ができ、多様な主体が協働するまちづくりになっていること。	① 市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	56件 [H25年度]	70件 [H28年度]	61件 [H29年度]	60件	125.0%	30.0%	A	A (A)	4指標のうち3指標が目標を達成しており、市民公募型協働事業補助金の応募件数は下がっているものの、採択事業は計画どおり事業が完了した。	市民公募型協働事業補助金を活用後、自ら運営費等を生み出し事業を継続している団体がある。	企業の地域貢献活動について、情報提供された活動件数が増加していることから、企業の意識や市民の認識も上がってきた。褒賞された活動は地域コミュニティや他団体と協働したものが多く、企業の地域貢献の醸成がなされてきた。	① 業務委託を行っている情報センターの事業として、地域貢献活動を推進している企業とボランティアを必要としている方々とのマッチングを行う「ぼらんと」を北上市社会福祉協議会と連携して開始した。 ② 市民活動情報センターにおいて、市民活動団体や地域コミュニティ組織への企画支援やアドバイスにより、協働事業の機会が増え、協働事業マッチング件数の目標達成につながった。	「協働」の意味や手法についてさらに市民の認識を高める取り組みを継続する必要がある。	多様な団体とのマッチングを進め、「協働」で取り組んだ事業の紹介や「協働」の意義について広く広報し、市民の意識啓発を図る。	事務事業の構成は適切である。	
② 地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	309件 [H26.12]	378件 [H28.12]	345件 [H29.12]	330件	171.4%	40.0%													
③ 市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	19件	26件	20件	20件	100.0%	30.0%													

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H28実績	H29実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-04信頼ある開かれた行政の推進																				
06-04-01情報公開の推進																				
76		市民に市政情報が迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されていること。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっていること。市民が議会へ高い関心を寄せている状態。	① ホームページへのアクセス件数(年間)	ホームページ管理業務により集計(4.1~3.31)	607,265件	821,289件	920,003件	620,000件	達成	50.0%	B	B(B)	ホームページへのアクセス件数は着実に増加しており、最終目標を達成しているが、市民満足度が不明であるので同評価とする。	① 市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えている。 ② 市議会だよりを議会情報の取得方法としている市民が圧倒的に多い(H28の市民意識調査結果77%)	① 平成29年度に広報マニュアルを作成し全職員に周知し、情報発信に係る職員の意識向上につながった。 ② 市議会広聴広報委員会を設置し広聴広報活動を行い積極的に情報の発信をしている。	① 情報提供に対する市民ニーズが多様化している。 ② 市のプロモーションのために、各種広報媒体が効果的に利用されていない。 ③ ホームページが見にくい、情報が探しにくいという声が寄せられている。 ④ 整備中のコミュニティFMを効果的、効率的に活用していく手段を確立しなければならない。 ⑤ 議場での傍聴は、時間や場所の制限があるため各種媒体を用いた情報提供が求められている。	① 新たに定めた「北上市広報活動基本指針」に沿って、市民等の声を把握しながら、戦略的視点を持った情報発信を推進する。 ② 報道機関等への情報提供マニュアルに沿った情報を積極的に提供する。都市プロモーション課の情報発信コーディネート体制を強化する。 ③ アクセシビリティが保たれ、利用者にとって分かり易く、使いやすいホームページを構築し、運用するとともに、都市の魅力を積極的に発信する。 ④ コミュニティFMの開局後、広報紙やホームページと連動した行政情報を積極的に発信していく。 ⑤ 平成29年度開始の議会モニター制度などにより市民の意見を幅広く聴取することによって、意見を活かしたわかりやすい情報発信を行う。	① ホームページに特化せず、広報活動全般を踏まえた成果指標設定となるよう、今後検討する。 ② 広報活動は、市民自治・市民生活のための情報共有・情報公開の役目と市内外に対する都市魅力の訴求という都市プロモーションの役目の両方を持っていることから、次期総合計画では現状の施策体系を再検討する。		
			② 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,911	3,83	-	増加	-	50.0%										
06-04-02広聴活動の充実																				
77		市民の市政に対して意見を述べる場が確保され、市民の意見が市政に反映されている状態	① 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,911	3,83	-	増加	-	100.0%	B	B(B)	平成29年度は市民意識調査を実施していないため、指標算定ができない。 ① 市政座談会、タウンミーティング、市民の声、要望陳情、市民意識調査、しらゆり大使懇談会といった様々な形態・手法により意見を伺う機会を設けている。 ② 市政座談会での意見等は事業・施策への反映に至る場合が多い。 ③ 市民ニーズを事業や施策に効果的に反映させるため平成29年4月に「広聴活動マニュアル」を策定し、運用している。	市民が市政に対して要望できる機会の拡充に加え、意見を伝える際の容易さ・気軽さを求める声が出てきている(市民意識調査自由記載)。	広聴活動マニュアルに基づき、各種要望の処理やパブリックコメントを適切に行っている。	① 市民の意見を伺う機会や手段を設けているが、更なる多様化を求める声がある。また、座談会や市民意識調査において若年層の参加(回答率)が低調であるほか、タウンミーティングの申込み件数も減少してきている。 ② 市政座談会において、毎年同じ内容の地域要望と市の回答のみに終始することが多く、課題解決に向けて相互に理解を深める場となっていない。	① 市民が市政に意見を寄せる機会や手段について広く周知を図る。また、ホームページやフェイスブックなどを活用した新たな広聴手段について検討する。 ② 市政座談会の実施方法等を再検討し、地域と市が課題の解決のために理解を深め合える場とする。	① 行政連絡等事務」及び「行政連絡事務費交付金」について、区長業務の見直しにおいて市民の要望等の取りまどめは行わないこととなったことから、当該事務事業群を「6-4-1 情報公開の推進」へ移行を検討する。 ② 「北上しらゆり大使事業」及び「北上ふるさと会事業費補助金」について、事業内容が首都圏でのPRIに関する側面が強いことから、当該事業を「6-7-1 シティプロモーションの推進」又は「3-2-4 地域資源を活かした観光の振興」に移行を検討する。		

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H28実績	H29実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-04-03行政評価の推進による情報共有																				
78		内部評価及び外部評価により、行政課題に向き合うことで、施策及び事務事業の改善を促され、かつ、その内容が市民と情報共有される状態になっていること。	①	評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対する年間閲覧件数	1,891件	2,388件	1,967件	2,100件	未達成 (36.4%)	20.0%	B	B(B)	① HP閲覧件数は前年度に比べ減少となったが、基準年度実績を上回っている。 ② 評価への市民参加率は、基準年度実績を10%近く上回り、最終年度中間目標値を達成している。 ③ 外部評価の実施策割合については、中間目標値(88.5%)を大幅に下回っている。外部評価の対象基本施策は、直近の市民意識調査の結果や進捗状況等を勘案して選定しているため、評価割合が伸びない。 ④ 施策の単年度における達成率は、前年度より増加し、最終目標値に近い値となっている。	外部評価委員による指摘事項を踏まえた評価を実施しており、評価の精度は向上していると捉えている。	① きたかみ未来創造会議や各種計画策定時における委員公募などにおいて、市民の率先した応募があり、行政活動に市民が参加する風土が醸成されている。また、参加した市民からは、生活に関わる事柄や財政状況など市政全般に対する意見が活発に出されている。 ② ホームページの閲覧数は減少したが、中間目標にしている2,000件に近い値となっており、概ね行政評価に対する市民意識が高まっていると考えられる。ただし、閲覧者の年代や職業など、閲覧者の属性は把握できていない。	① きたかみ未来創造会議を開催し、十分に対応できていない事項が見受けられる。 ② 施策評価において、施策における「定義」が明確でない施策や「施策評価指標」を適切に設定されていない施策が見受けられる。 ③ 内容が複雑であることもあるが、評価結果の公表スタイルが市民にとって分かりにくいものとなっている。 ④ 施策評価の結果について事業のスクラップ&ビルドへ取り組んだが効果が限定的だった。	① 外部評価における指摘事項について、対応すべき項目をリスト化し、優先順位を判断して順次対応していくとともに、類似の指摘を受けることのないよう事務局におけるチェック体制を強化する。 ② 施策評価に対する成果の定義、ロジックモデルの位置づけ及び指標の設定の考え方などを学ぶ職員研修を実施する。 ③ 評価結果の公表については、市民に分かりやすい内容となるよう、レイアウトや記載項目などを改善する。 ④ 働き方改革の観点から、スクラップ&ビルド及びアウトソーシングの仕組みを構築し、実施計画に反映させる。	事務事業の構成は適切である。	
			②	市民参加型評価の参加率	年間の委員参加率	68.0%	73.4%	77.8%	75.0%	達成	10.0%									
			③	外部評価の実施策割合(基本施策単位) [累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(27施策) ※H27年度までは26施策	42.3%	48.1%	48.1%	100.0%	未達成	35.0%									
			④	施策の単年度における達成率	順調+概ね順調の施策数/評価施策数	68.7%	70.7% [H27]	79.3% [H28]	80.0%以上	未達成	35.0%									
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																				
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																				
79		業務改善や業務を通じた職員の資質向上が図られ、また、組織や事業の最適化が進み、必要かつ最小限の人員により行政サービスが提供されている。	①	庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	257回	208回	199回	313回	△103.6%	10.0%	C	B (C)	住民千人当たりの職員数及び業務改善改革運動参加率は前年度より向上しているものの、いずれの指標も中間目標及び最終目標を達成できるような実績値とはなっていない。なお、「庁内の人材を活用した研修の実施回数」については、組織を構成する課等が減少していることから、目標値を再設定する必要がある。	① 行政経営の効率化(職員配置、組織体制、職員の意識改革など)は市民に直接的に効果を示す機会が少なく、市民理解が十分には得られていない。 ② 国体終了により国体対応のための職員は減員としたものの、沿岸被災地派遣など一時的な特殊要因に対応するため、任期付職員を雇用している。	① 課の統合や保育園の民営化などにより組織を構成する課等が減少したため、当該課等で実施されていた研修分に相当する研修実施回数が減った。 ② 国体終了により国体対応のための職員は減員としたものの、沿岸被災地派遣など一時的な特殊要因に対応するため、任期付職員を雇用している。 ③ 業務改善に係るマンネリ感や負担感により、業務改善運動への参加が落ち込んだため、全庁的に運動の意義を再認識するとともに、管理職を巻き込んだ取り組みを推進した。 ④ 工事等の契約件数は前年と同程度で推移したものの、一般競争入札対象となる案件が少なかった。	① 行政マネジメントシステムにより政策の精度と事務事業の質の向上を図っているものの、不適切な事務処理が発生している。 ② 業務改善運動において、運動を推進する委員の選出に時間を要し、十分な活動期間が確保できていない。また、運動にネガティブなイメージを持つ職員がいる。 ③ 業務の外部委託やシステム化及び現場に与える影響等について精査できていない。 ④ 国の制度改正や新規事業の立案などにより業務量が増える一方で、事業スクラップによる業務量の縮小は限定的であり、業務量の抑制が図られていない。 ⑤ 時間外勤務は削減されたものの、職員の職務に対するモチベーションの低下が見られる。 ⑥ 働き方改革に取り組む意義が十分に理解されず、ノー残業デーなどの取組にとどまり、職員個々の率先した取組が促されていない。	① 不適切な事務処理が発生しないように、業務手順書や事務事業計画書を作成・運用していくことを日常化する。 ② 委員の選出をルール化して迅速に行い、早い時期から活動できるようにする。また、管理職の関わり強化など前年度効果のあった取り組みは継続するとともに、運動の必要性の認識や取り組みやすさの向上が図られるよう活動を拡充する。 ③ 業務の外部委託やシステム化について、費用対効果や労力低減の視点を踏まえ検討し、積極的に導入していく。 ④ 国の制度改正や新規事業の立案などにより業務量が増える一方で、事業スクラップによる業務量の縮小は限定的であり、業務量の抑制が図られていない。 ⑤ 時間外勤務は削減されたものの、職員の職務に対するモチベーションの低下が見られる。 ⑥ 働き方改革に取り組む意義が十分に理解されず、ノー残業デーなどの取組にとどまり、職員個々の率先した取組が促されていない。	構成事業は適切であり、既存事業の枠では補えていない職場内の時間管理のマネジメントなどの機能の強化について、働き方改革として重点的に取り組んでいく。	
			②	住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000(下段「()」付きは、任期付職員数を除いた値)	6.31人 (6.08人)	6.53人 (6.17人)	6.37 (6.17人)	6.00未満	未達成	40.0%									
			③	業務改善改革運動参加率(職場) [単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	69.4%	29.5%	41.4%	100.0%	-	20.0%									
			④	効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.697 [H26]	3.84	-	増加	-	20.0%									
			⑤	500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付き)	500万円以上の入札における一般競争入札件数/500万円以上の入札件数	36.4%	42.9%	38.2%	70.0%	-	10.0%									
06-05-02財政健全化の推進																				
80		起債残高を抑制し、積立基金を確保することにより、将来世代への負担が軽減されている状態。	①	将来負担比率	(将来負担額-元利償還金分の基準財政需要額-特定財源見込額-基金の額)÷(標準財政規模-元利償還金分の基準財政需要額)	106.8%	63.6%	53.5%	80.0%	-	100.0%	A	A (A)	平成29年度数値について53.5%となり、最終目標値80.0%を下回ったため。 今後も実施計画ベースで建設事業が推移した場合、最終目標値の達成は可能である。	① 国の緊急経済対策(H23~H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。 ② 一部事務組合のごみ処理施設整備費負担金に対し、震災特別交付税が交付(H26、H27/18億)されたことから、後年度負担が軽減された。	① 経営改革の一環として、固定資産税等の税率改正を実施。 ② 下水道事業会計の長期借入金(H25/11億)及び工業団地事業特別会計の繰上充用(H25、H26/13億)の解消を図った。 ③ 三セク債や地域総合整備事業債の繰上償還(H24~H28/36億)を実施、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。 ④ 年度を超えた繰替運用を改め、一時借入による対応に改めたことにより、将来負担比率が大幅に改善した。	① 資産老朽化比率が増加を続けており、インフラ資産の最適化と長寿命化が必要が高まっている。これに伴い、今後多大な経営資源の投入が必要となる。 ② 経営改革による税率改定が平成30年度で終了となるが、現在も市債管理基金の取崩しに頼る当初予算編成となっている。 ③ 予算編成、実施計画ローリングにおいて、既存事業の徹底した見直しや、予算積算の精度を高め、市民ニーズに対応しつつも市債管理基金の取り崩しに頼らない予算編成を確立する。	事務事業の構成は適切である。		

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H28実績	H29実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<<下水道部門>>																				
81		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができています。	① 下水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益-基準外繰入金)/(営業費用+営業外費用)×100(下段「()」は、収益から基準外繰入金を除いた値)	105.7% (100.3%)	111.9% (102.6%)	98.5% (94.0%)	101.9%	未達成	80.0%	C	C (B)	基準内繰出金の算定方式の見直しにより一般会計補助金が減額となったことから、経常収支比率が98.5%となり、最終目標値を大幅に下回った。	ストックマネジメント計画に基づき、老朽施設を計画的に修繕・更新していった場合、修繕費用や減価償却費の高止まりの状況が、今後も見込まれる。	① 住宅着工件数が順調に推移しており、下水道使用者が増加していることから、営業収益は伸びている。 ② H29に総務省が基準内繰出金の算定方法の見直しを行ったことにより、基準内繰出金の算定額が大幅に減少した。	① 下水道未接続世帯の解消のため、戸別訪問等の普及促進活動により、一定の効果が上がっている。 ② 過去の未普及地域解消事業により発行した企業債残高が高止まりを続けており、減価償却費と企業債償還額は依然として高止まりを続けている。	① 公共下水道の有収率が低迷しており、効果的な不明水対策が求められている。 ② 基準内繰出金の現算定方式は今後も継続すると見込まれることから、使用料改定の検討が急務となっている。	① スtockマネジメント計画に基づき、老朽施設を計画的に修繕・更新していく。 ② 水洗化の普及促進活動を今後も継続して実施していく。 ③ コスト削減を意識した下水道事業経営を行うとともに、適切な使用料の水準の検討を行う。	事務事業の構成は適切である。	
06-05-04安定した財政基盤の確立																				
82		・市税等の自主財源が歳入総額に占める割合が高まっていること。 ・人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費及び物件費が抑制されていること。 ・歳出のうち公債費が占める割合が抑制されていること。	① 実質公債費比率	(起債等の元利償還金-元利償還金分の基準財政需要額-特定財源)÷(標準財政規模-元利償還金分の基準財政需要額)	16.6%	15.5%	15.5%	10.0%	-	100.0%	B	B (B)	実質公債費比率は15.5%となり、昨年度と同数値となった。今後はさらなる公債費の減少が見込まれ、中間目標数値の達成も可能。	現在の推計では最終年度(平成32年度)の実質公債費比率は10.7%である。最終目標値(10.0%)には届かないが、概ね達成となる見込みである。	国の緊急経済対策(H23~H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。	① プライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を続けたことにより、起債残高が減少を続けている。 ② 南部工業団地売却収入による繰上償還(H24~H28/36億)を実施した結果、起債残高が減少し、後年度の公債費負担が軽減された。	① 現在、東芝メモリ関連の道路の整備を含め、普通建設事業費が増加しつつあり、それによる起債発行も増加している。 ② 市民意識調査において基本施策について「分りづらい。」との意見があり、未だ効果的な周知方法を見いだせていない。	① 普通建設事業に係る地方債の発行抑制を継続することにより、プライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を行うよう努める。 ② 財務4表の作成・公表等と連動させて、市民にわかりやすい説明と周知方法を研究していく。	事務事業の構成は適切である。	
06-06広域行政の推進																				
06-06-01広域行政の推進																				
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができること。	① 市長会等への提言数	市長会等への提言及び要望件数(市長会要望件数・政党要望回数・県への市町村要望回数)	8件	8件	6件	8件	75%	40.0%	A	A (A)	① 機会を逃すことなく、市長会等へ要望活動を行っている。 ② 定住自立圏での連携事業については、新たに2件の事業を構築することができた。	① 市長会等への要望のほか、近隣自治体と共通の行政課題については、連携して国等に要望を行っている。(国道4号拡幅整備、秋田自動車道4車線化など) ② 定住自立圏内の自治体間で連携関係が構築され、情報共有が行われている。(WS開催、課長級職員研修)	① 少子高齢化の進展や人口減少問題など、地方都市は共通の課題を抱えている。 ② 地方交付税の減額など、地方都市を取り巻く財政状況が依然として厳しい中、地方都市では広域連携による効率的な行政運営が求められている。	① 地方都市の抱える共通の課題について、市長会要望のほか、近隣自治体と連携を図りながら国に改善要望を行っている。 ② 北上市、奥州市、金ケ崎町、西和賀町の2市2町において「日高見の国定住立圏」を形成し(H27.9)、共生ビジョンに基づき連携事業を推進するとともに、新規連携事業の構築を進めるため、分科会やワークショップを開催して市町間の協議を活性化させた。	① 人口減少社会への対応として、市単独による定住化への取組みには限界がある。 ② 定住自立圏の具体的な事業を立案するための関係市町担当課(分科会)における検討の進捗について、分野によってばらつきがある。 ③ 定住自立圏構想の取組みとして「圏域小中学生の博物館・記念館無料化」を平成30年度から実施しているが、共生ビジョン懇談会委員から、定住自立圏構想について圏域住民に十分に認識されていないとの意見があり、圏域住民の理解が進んでいない。 ④ 国の制度改革等が必要な懸案事項の解決に向け、提言の機会を逃すことなく活用するため、国への要望事項を全庁的に協議する機会がない。	① 広域での人口定住の受け皿を形成するため、定住自立圏構想に基づく近隣自治体との連携を推進していく。 ② 共生ビジョンに基づく取組みを推進するため、専門性を有する外部人材の活用(財政措置あり)を検討する。 ③ 定住自立圏の新規連携事業の検討にあたっては、圏域内住民に加え、圏域外の人にもメリットをアピールできる事業を構築していく。 ④ 北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手県市長会などを積極的に活用し要望活動を行う。なお、要望事項については、タイムリーに漏れなく要望するため、平成30年度から政策推進会議等で協議する機会を設定する。	事務事業の構成は適切である。	

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H28実績	H29実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-07シティプロモーションの推進																				
06-07-01シティプロモーションの推進																				
84	都市ブランドメッセージを活用しながら、地域の魅力について、市民や来訪者等に対し「伝える」情報発信を推進し、地域への愛着と誇り(シビックプライド)を高め、地域への参画意欲を向上させる。参画意欲の高まった市民等のまち育て活動の結果として、選ばれる都市としてのブランドを確立する。	①	※ 都市ブランドサイト・市公式HPの閲覧数	基幹メディアとなるHP閲覧数を測定し、地域の各種情報への接触度・認知度・関心度を把握する。	-	-	市公式HPアクセス数 920,003	今後設定	-	15.0%	B	B (C)	① 本格的な取組は平成29年度からとなり、現指標からは達成状況を判断しきれない。 ② 「住み続けたいと思う人の割合」は低下しているが、本施策のみでは判断しきれない。	① 平成27年度に定めた「シティプロモーションアクションプラン」の事業について、順次着手している。 ② 平成29年度に定めた「都市ブランド推進行動計画」に基づき、具体的な取り組みを開始している。	「地方創生」の流れの中で、交流・定住人口の獲得に向けた動きが加速しており、各自治体間の競争となっている。	平成29年度に定めた「都市ブランド推進行動計画」に基づき、具体的な取り組みを開始している。	① 「誰に」「何を」「どのように」「どんなタイミング」で発信しているかコーディネートできる人材及びデザイン力を持った人材が市内に不足している。 ② ニーズの把握や分析に基づく、広報活動が不足しており、職員の広報活動全般に関する理解と知識が十分でない。 ③ 都市ブランドの認知度と興味関心を高めていくためには、発信のコンセプト及びテーマを定め、魅力を組み合わせる情報の付加価値を高め、魅せる情報発信を行う必要がある。	① 市の総合戦略を念頭に、「誰に」「何を」「どのように」発信し参画意欲を高めていく計画を定め、専門家と連携した情報発信を推進する。 ② 平成29年度に「北上市広報活動基本指針」及び「アクションプラン」を定めたことから、既存の広報媒体の活用とともに、職員一人一人が広報活動を戦略的視点を持った都市経営のコミュニケーションツールとして発展させていく。 ③ 新規に立ち上げる、都市ブランドサイト等都市プロモーション用メディアを活用し、都市の魅力を市内外に発信していく。	今後は、広報活動も施策構成事務事業に位置付ける。	
		②	※ 市主要広報媒体で良い情報発信をしていると思う割合	市主要広報媒体での発信内容への共感度を測定し、地域の情報を自分事として捉えている状態にあるかどうかを把握する。※自分事として捉えることが、まちづくりへの参画意欲に繋がる。	-	-	※市民意識調査により測定	今後設定	-	15.0%										
		③	※ ブランドメッセージの活用件数(民間・行政)	ブランドメッセージを活用した情報発信の活性化度を測定し、シティプロモーションや魅力発信活動への理解の浸透度を把握する。	-	-	31件(民間13件、行政18件)	51件	-	10.0%										
		④	※ SNS等での地域情報の発信量	情報発信の活性化度を測定し、市民が主体となる情報発信やまちづくりが活性化しているか把握する。	-	-	177件(市FB投稿数)	今後設定	-	10.0%										
		⑤	※ 市民が北上市へ対し抱いている「愛着度」「誇り度」「推奨度」の合計値	「愛着度」等を測定し、市民がシビックプライドを持ち、さらなるまちづくりの活性化につながるステップにあるかどうかを把握する。	-	-	※市民意識調査により測定	今後設定	-	25.0%										
		⑥	これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	90.9%	85.3%	※市民意識調査により測定	90.0%以上	-	25.0%										